

家保通信

Vol. 36 No. 2 5月号
東京都家畜保健衛生所



令和4年4月22日

かほクイズ

R3年度のシーズンに高病原性鳥インフルエンザの感染が確認された動物は？(複数回答)

- ①タヌキ ②アライグマ
③キツネ ④イタチ

答えは裏面



牛の定期検査（ヨーネ病検査）

今年度のヨーネ病定期検査の実施区域は、立川市、青梅市、あきる野市、日の出町、八丈町です。立川市、青梅市、あきる野市、日の出町については、令和4年5月から6月に実施予定です。対象の方には別途通知を送付しますので、ご確認ください。八丈町の検査は秋頃を予定しています。なお、導入・帰還牛のヨーネ病検査は随時です。



牛のブルセラ症、結核の検査手数料変更のお知らせ

牛のブルセラ症及び結核について、検査方法（検査試薬）の変更に伴い、**令和4年度から以下の通り検査手数料が変更となります**。検査をご希望の場合には、早めに当所までご連絡ください。なお、結核判定までの時間や検査を実施した場合に伴う対応（生体の出荷等）については、変更ありません。

- 家畜伝染病予防法に基づいた検査：ブルセラ症：1頭 1,400円 結核：1頭 910円
○飼養者からの依頼による検査：ブルセラ症：1頭 490円 結核：1頭 770円
対象・法定検査：輸入後1年以上経過した牛、種畜牛・依頼検査：共進会出品時等



茨城県で豚熱2例、イノシシ検査情報が詳細に

平成30年9月の国内発生以降では、茨城県で初の発生です。今回の発生エリアでなくとも、感染野生イノシシは多数確認されており、環境中には広範囲に豚熱ウイルスが存在していると考えられます。

事例	確定日	飼養場所	飼養頭数
78	4/13	茨城県石岡市	約1,000頭
79	4/15	茨城県城里町	約2,900頭

畜舎内へのウイルス侵入防止対策にスキがないよう確実な実行が必要

また、農林水産省公開の野生イノシシ検査情報が、詳細に表示されるようになりました(別紙参照)。こまめに情報を確認し、ウイルス侵入防止対策は厳重に！

- ポイント① 地図を拡大・縮小することで**地域の情報**確認が可能
ポイント② **指定した期間の検査情報**確認が可能
ポイント③ **経口ワクチンの散布状況**確認が可能





まだまだ警戒！高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)

今シーズンの家きんのHPAI発生は、11月(4事例)に始まり、12月(6事例)、1月(5事例、関連農場含めず)後は、2月(岩手県)、3月(宮城県)に1事例ずつと落ち着いたかに見えましたが、4月は下表の5事例と続発しています。また、野鳥や環境材料からのHPAI確認事例数は、昨シーズン(R2.10~R3.9)より多く、1月以降は北海道、岩手県に集中しハシブトガラスで多発しているのも特徴です。引き続き、早期発見・早期通報の徹底、飼養衛生管理基準(特に7項目)の遵守をお願いします。

野鳥・環境のHPAI確認状況

事例	飼養場所	発生日	飼養羽数
18	青森県横浜町	4/8	肉用鶏 約17万羽
19	青森県横浜町	4/15	肉用鶏 約11万羽
20	北海道白老町	4/16	採卵鶏 約52万羽
21	北海道網走市	4/16	採卵鶏 約100羽 エミュー 約500羽
22	秋田県大仙市	4/19	採卵鶏 約400羽

時期	事例数
昨シーズン	合計 58
R3.11~12月	9
R4.1月	8
R4.2月	31
R4.3月	16
R4.4月 (4/20現在)	19 (小計 83)

①令和3年度鳥インフルエンザに関する情報について(農水省HP) :

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html

②野鳥のHPAIに関する情報(環境省HP) :

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



①QRコード



②QRコード



定期報告の提出は飼養者の義務です！お忘れなく！

家きん飼養者の提出期限は令和4年6月15日です。期限内での提出をお願いします。また、牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの報告は、期限が過ぎていきますので、未提出の方は早急に提出いただくようお願いします。お手元に用紙がない場合はHPから印刷するか、当所までご連絡ください。

(報告用紙等：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>)



「配合飼料価格高騰緊急対策」のお問い合わせは下記へお願いします。

お問合せ先：東京都庁 農業振興課 畜産振興担当 03-5320-4843

クイズの答え ①、③ 4/4キツネ(H5)と4/7タヌキ(H5N1)へのHPAI感染が確認されています。共に北海道で確認されており、国内の哺乳類への感染は初めてです。野生動物によって病原体が畜舎に持ち込まれないよう、畜舎のすき間を塞いだり、餌箱の密閉や畜舎内・外の整理・整頓を行う等の野生鳥獣対策を実施しましょう。

発行日 令和4年4月22日

編集発行 東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL :042-588-7171

携帯 :090-6941-4315(緊急用)

